

新潟市民の身近な学びと情報の拠点を目指して

－ 新潟市立図書館の取り組み －

山下 洋子
(新潟市立中央図書館)

1 はじめに

新潟市は人口約80万人で面積は726.1㎡、平成17年に行われた14市町村の広域合併を経て平成19年4月、政令指定都市となった。市立図書館は現在19図書館・28地区図書室あり、8行政区に各々中心となる図書館を位置づけ、区内の図書館及び地区図書室を統括支援する体制をとっている。

この大合併前の旧新潟市では全10館の内、独立館は1館のみで、他は公民館等と複合した施設にあり、市内にある県立図書館と比べ存在感が薄い状況だった。そして、いずれも狭隘で資料数と座席が少ないことが課題だった。平成19年10月、中央図書館が開館し、新潟市における市立図書館の認知度は高まった。その後も、合併建設計画による新館建設と住民要望による地区図書室の開館が続き、全国的には公共図書館の利用が陰りを見せている中で、新潟市立全館を合計した利用は微増となっている。

中央図書館開館5周年を迎えた平成24年度、図書館が本市の行政改革に伴う事業仕分けの対象となった。会場での、「図書館は無料貸本屋だと思っている。」という外部委員の発言は、私にとって忘れられないものとなった。

平成22年3月に策定した「新潟市立図書館ビジョン」に基づき、「心豊かな

都市（まち）づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」を運営理念として掲げ、様々な取り組みを行ってきた。本稿では、新潟市立図書館の歴史と現状から課題を見出して、その解決方法を探りたい。

2 新潟市立図書館の沿革

（1）広域合併まで

大正9年、沼垂（ぬったり）町青年協会により開設された私立沼垂図書館が、大正15年に新潟市に移管されたことが、新潟市立図書館の始まりとなった。昭和26年に舟江図書館、翌27年に山の下配本所（後に「閲覧所」）を開設している。昭和39年の新潟地震により被災した沼垂図書館は、翌40年に新築の東地区総合庁舎内に移転し、以降この2館1閲覧所の体制が続く。

昭和54年策定の「新潟市生活環境基準」で、図書館は「日々の生活の中で利用しやすい形で身近に設けられることを重視し」、「中枢的な図書館」1館と、市域を7ブロックに分けて、それぞれに「地区における基幹的な図書館」を配置することとされた。これに基づき3年間で5地区図書館（分館）を設置し、併せて貸出文庫などから協力員の運営に移行した地区図書室も順次新設し、平成13年1月の黒埼町との合併により9館16地区図書室となった。平成9年度以降、利用者用検索システムの導入、全館オンライン化、インターネット予約などのシステム整備を進める一方、開館日・時間の拡大を行い、利用は急増した。

その後、平成17年の14市町村の広域合併により、新潟市立図書館は18館29地区図書室に拡大した。

（2）中央図書館の開館に向けて

中央図書館開館まで新潟市立図書館の中枢的機能を果たしていた沼垂図書館は、現在の中央区役所の東出張所内にあり、長い年月の間に蔵書の増加と利用拡大に対応して、2階の閲覧室・読書室・事務室・書庫の他、3階から5階にも書庫と選書室など有していた。それらを合計しても延床面積は936㎡、蔵書冊数は約16万冊しかなく、収容しきれない蔵書を体育館の倉庫や学校の

空き教室にも保存していた。

「新潟市第三次総合計画」（昭和60年度～70年度）では、中枢的図書館の整備が計画された。平成3年末「新潟市中央図書館建設懇談会」が中央図書館の早期建設を提言し、平成6年3月には「新潟市中央図書館建設基本計画検討委員会」から具体的な報告書が提出されるなど、中央図書館の検討が進められてきた。しかし、建設場所の問題などで予算を伴う具体的な計画づくりに入らないまま、中央図書館は宙に浮いた状態が続いた。

平成8年には、「新潟市立図書館の充実と発展を願う会」から中央図書館の早期建設等についての約18千人の署名を添えた市長への要望が提出され、平成9年「新潟市立図書館利用者団体連絡協議会」から市長への要望などもあり、同年の市議会において早期建設を求める陳情が採択されている。この他幾つもの団体から、市民や地域住民の視点からの要望をいただいている。その後、建設場所が市中心部の小学校統合跡地に決まったことから、中央図書館づくりがようやく具体的に動き出した。

平成15年6月、計画づくりを委託した(社)日本図書館協会と共に約1年の検討を経て、「(仮称)新潟市立中央図書館基本計画」を策定した。この中で「図書館整備の方針」の基本を、「日本海側の中枢拠点都市、政令指定都市にふさわしい規模と機能を有し、市民とともに成長し、市民の誇りとなる図書館づくりを目指す。」とした。その下に、目指す図書館像として、「新潟市全体の図書館サービスを飛躍的に向上させる中枢的図書館」など、11の重点項目を掲げ、蔵書収容冊数の確保、調査研究に応えるレファレンスカウンター、子ども図書館、ビジネス資料コーナー、ボランティア活動室の設置、新しいメディアや情報通信技術に対応する等の具体的な機能と施設を挙げている。

同年8月、プロポーザル選定委員会により、岡田新一設計事務所を選定した。以降、開館準備業務と併せて、開館後の市民参画の広がりを目指して、基本設計案や館内の資料の並べ方などについて市民意見を聴取する会と、並行して図書館ボランティア養成講座を実施した。同時期に、市民グループによる児童サービスや障がい者サービスについて考える会も開かれ、中央図書館に対する市民の期待の高まりが感じられた。

平成19年5月31日、沼垂図書館最後の日、閉館後の閲覧室で友の会準備会主催で「ありがとう 沼垂図書館」のセレモニーが開かれた。沼垂図書館をよ

く利用してくださった方々が集まり、朗読やギター演奏が行われた。その後、約400mの道程を手渡しリレーで、開館準備の進む中央図書館で待つ館長の手元に1冊の本が届けられた。「基本計画」の重点の一つである「市民・ボランティアとのパートナーシップを推進する図書館」が具体化された感動的な催しだった。

それから4カ月後の10月1日に中央図書館が開館し、新潟市立図書館は新しい時代を迎える。延床面積9,132㎡、収容可能冊数80万冊、座席数730席の施設は、新潟市民の図書館イメージを一変させた。



新潟市立中央図書館

3 体制づくりと新たな取組み

(1) 新潟市立図書館の新体制とオンライン化の開始

平成19年度から20年度にかけて、新潟市立図書館は大きな変革が続いた。一つは中央図書館の開館であり、二つ目はそれに伴う体制の変化、三つ目は新市域の図書館のオンライン化開始である。そして、学校図書館支援センターの試行も西川図書館で平成20年度に始まっている。

中央図書館開館時、新潟市立図書館は18館29地区図書室で、8つの行政区

ごとに1館を中心図書館に位置付けて、5つの図書館協議会を設置した（この時点では施設規模と人員の関係で、3つの区には中心図書館の位置付けができなかったため、これらの区は中央図書館が所管することとなった。）。

平成19年度、新しい図書館情報システムに移行し、14館をオンライン化し配本車の運行を開始した。残る4館（豊栄・新津・白根・西川）は各区の中心館で、それらの館は平成22年度にオンライン化した。

オンライン化を開始した際、それまで各自治体の単独館だった4館（亀田・月潟・岩室・潟東）には、利用者から共通した内容で苦情が寄せられた。それは、新刊図書と雑誌が書架に並ばなくなったということである。この4館は旧町村立の図書館で、新刊の図書や雑誌が手に取りやすい状態だった。ところがオンライン化により、書架に並ぶ前に予約が付き、旧新潟市の図書館に回されることが多くなってしまった。こうした苦情は、他館の蔵書を予約によって取り寄せられることを周知していく中、徐々に少なくなってきた。目の前に並ぶ3万冊前後の蔵書だけでなく、市全体の100万冊（当時のオンライン館合計）が利用可能となり、貸出冊数は増加した。図書館利用者にとって、これは合併によるメリットだと考えられる。

（2）「新潟市立図書館ビジョン」「新潟市子ども読書活動推進計画」の策定

平成21年度末、各々2カ年かけて新潟市立図書館の今後の方向性を示す二つの計画を策定した。

「新潟市立図書館ビジョン」は、平成22年度の全館オンライン化終了による新潟市立図書館ネットワークの完成を見据えて、広域合併後の本市の目指す図書館像を明らかにするもので、5つの図書館協議会からの意見・提言を受けて新潟市教育委員会が策定したものだ。計画期間は概ね10年間とし、この内「今後の取組の方向」は5年間に取り組む施策と事業を提示した。

運営理念を「心豊かな都市（まち）づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」として、目指す図書館像を、「1 ネットワークを活かした課題解決型図書館」、「2 特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」、「3 子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」、「4 市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」の4つに定めた。その他、「効率的・効果的な運営を図るための方策」を表わした。ビジョンの全体像は表1のとおり

りである。

目指す図書館像ごとに取り組んでいる主な事業を紹介する。

「1 課題解決型図書館」では、全館オンライン化と配本車の運行、県立図書館及び新潟大学附属図書館との配本ネットワークがある。市民に身近な生活課題解決のため、暮らしの支援サービスとビジネス支援サービスの拡充を挙げている。2事業とも、中央図書館では関連する資料を集めたコーナーを設置し、特にビジネス支援サービスは「基本計画」策定時から重点的に取り組むことにしていたもので、11のオンラインデータベースによる情報提供や中小企業診断士と図書館司書による起業・経営相談会とセミナーなどを開催している。

「2 分権型図書館」は、本市が進めている分権型政令市づくりが基になっている。他の政令市にはない、区ごとの図書館協議会（現在6つ）を設置し、その協議会委員が一堂に会する合同情報交換会を毎年開催している。

「3 学・社・民融合型図書館」については、ビジョンと同時に策定した「新潟市子ども読書活動推進計画」で説明する。

「4 パートナシップ型図書館」では、全市の読み聞かせボランティアグループの代表者による情報交換会の開催がある。この中から有志による自主研修会が立ち上がり、平成25年度は子どもゆめ基金の助成を受けた大規模な研修会を実施している。

また、図書館運営と事業の評価についての基本的な考え方を表し、平成22年度から図書館協議会による外部評価を実施している。

「新潟市子ども読書活動推進計画」は、国の第一次計画から8年、県の計画から6年遅れての策定となった。遅れた理由は、中央図書館の開館準備と広域合併のためである。中央図書館が事務局となり、子どもの読書に関わりのある教育委員会事務局を中心に、市役所内のこども未来課・保育課・保健所等、17の関係課・機関による庁内検討委員会と、子どもと読書に造詣の深い有識者で構成する有識者会議で検討を重ねた。検討の中間点である平成21年5月には、教育委員会主催の教育フォーラム「子どもの読書活動を進める市民のつどい」を開催し、柳田邦男氏の講演と有識者会議委員によるシンポジウムを行った。多くの市民が集まり、子どもの読書と児童書への市民の関心の高さが感じられる熱気溢れる会となった。

表1 「新潟市立図書館ビジョン」

心豊かな都市（まち）づくりを支える 市民の身近な学びと情報の拠点	
目指す図書館像	施策
1 ネットワークを活かした 課題解決型図書館	①図書館情報システムの再構築 ②課題解決のためのレファレンスサービスの充実
2 特色ある地域づくりに寄与する 分権型図書館	①地域資料の体系的な収集 ②地域の声を反映した図書館運営
3 子どもの読書活動を推進する 学・社・民融合型図書館	①子どもの読書環境の整備 ②子どもが読書に親しむ機会の充実 ③保育園・幼稚園・学校・公民館などとの連携と支援
4 市民参画と協働を推進する パートナーシップ型図書館	①利用者・市民が図書館運営に参画する場の設定 ②ボランティアや教育機関・民間団体との連携・協力
効率的、効果的な運営に向けて（※主なものを抜粋）	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の整備と管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・合併建設計画に基づき、巻・亀田・新津図書館を整備 ・図書館の新設や開館日・時間の拡大にあたり、民間活力の導入も含め管理運営のあり方を検討 ○ 全館オンライン化を契機として、各館の資料収集・保存の分担を明確にして、限られた資料費の効率的運川を目指す「資料収集・保存計画の策定」 ○ 広報紙やホームページ等の区ごとの発行や作成を検討 ○ 専門的知識を磨くために内部研修を実施し、外部研修に職員を派遣 	

本計画の取り組みの中心の一つは、ブックスタート事業である。それまで本市では実施していなかったが、小児科医をしている有識者会議委員などの熱心な発言を受けて計画し、平成23年度から実施の運びとなった。

もう一つが、市立図書館に設置した学校図書館支援センターである。新潟市は平成10年度までに全小中学校に学校司書を配置しており、広域合併後の合併市町村にも学校司書配置を行ってきたが、新たな配置は基本的に学期雇用の臨時職員で、学校図書館整備において旧新潟市域との間で運営に格差が生じていた。学校図書館支援センターは学校図書館訪問を基本に、全ての学校における学校図書館の利活用を進めるために、資料支援と学校司書の業務相談や研修会を実施している。計画策定時は、各区の中心図書館に学校図書

館支援センターを設置することになっていたが、現在は中央図書館と3中心図書館の4館に設置し、各々2区を担当している。

本市の計画の特徴と考えられるのが、策定準備時に設置した庁内検討委員会を、計画策定後も庁内推進会議として年2回開催し、各々の取り組みを共有化し連携を進めていることだ。各々の取り組みは「点」だが、連携により「面」としての広がりを持つことができる。庁内推進会議は2部構成となっている。全体版の後半は教育委員会内の9課・機関による「学校図書館関係課・機関連絡会議」となる。この会議は学校図書館についての各課の取り組みや課題を情報交換できる貴重な場となっている。本市では、学校図書館図書標準を平成23年度に達成、各校の蔵書電算化も平成24年度までに終了し、学校図書館の環境整備は全国的に見て高いレベルと言える。学校図書館活用を進めるために、総合教育センターと図書館の共催で教師と司書の合同研修も実施している。これらの取り組みは、この会議を重ねて連携を深めてきたことが大きく寄与していると考えられる。

4 現状と課題

(1) 新潟市立図書館の現状

平成24年度の統計数値に表れた新潟市立図書館の現況は表2・3のとおりとなっている。市民及び登録者一人当たりの貸出冊数は年々増加し、政令市平均を超えているが、登録率は減少し政令市平均を大きく下回っている。この数値が平成22年度に2.32ポイントと大きく減少しているのは、この年度に全館オンライン化が終了し、それまでは4中心館とその他14館で重複して登録できたためだ。その後の減少もこの影響と考えられる。登録率は政令市図書館の算定方法が統一されていないため、正確に比較できないが、新潟市民の2割弱しかない登録率を拡大することは課題だと考える。

「新潟市立図書館ビジョン」の「目指す図書館像」ごとに現況を見ると、最も充実した内容となっているのは、「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」だ。この部分は「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づき、市役所関係課やボランティアと連携・協働した多くの事業を実施し、市

民の認知度も高い。

「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」では、以前から活動していた読み聞かせボランティアを中心に、対面朗読等ボランティアや友の会活動などの広がりがある。

市民の認知度が低いものは、「課題解決型」と「分権型」の2つの図書館像である。ビジョン作成前の平成21年度に、中央及び4中心館で実施した来館者満足度調査によると、来館目的を「調査相談」と答えた人は0.5%だった。調査相談件数は年々増加し、郷土・行政資料の収集にも力を入れている。また、中央図書館では、仕事や暮らしの課題解決のために、(公財)新潟市産業振興財団や中小企業診断協会、法テラスなどと連携した事業を実施し、行政職員と議員に向けたサービスも実施している。しかし、図書館が課題解決に役立つものであり、「分権型図書館」として、各中心図書館がその区の課題解決に役立っているという認識を市民と行政から持たれているとはいえない。

表2 平成24年度 新潟市立図書館の現況

①個人貸出冊数	②登録者数	③蔵書冊数	④職員数	⑤資料購入費	⑥人口
4,723,162冊	155,642人	1,842,558冊	正職員 67人 嘱託職員79人	207,743千円	804,581人

表3 新潟市立図書館のサービス指標の推移 (政令市平均はH24年度の数値)

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	政令市平均
1 市民一人当り貸出冊数	5.78冊	5.79冊	5.83冊	5.87冊	4.5冊
2 登録率	23.40%	21.08%	19.78%	19.34%	28.6%
3 登録者一人当り貸出冊数	24.68冊	27.47冊	29.48冊	30.35冊	15.8冊
4 市民一人当り蔵書冊数	2.13冊	2.13冊	2.22冊	2.25冊	1.7冊
5 蔵書回転率	2.72回	2.72回	2.62回	2.61回	2.7回
6 市民一人当り資料購入費	224.9円	216.6円	222.9円	258.2円	

平成24年度末の職員数は、正職員67人(内司書50人)、嘱託職員79人(内司書76人)である。合併後、合併建設計画や住民要望などにより中央図書館も含め6館1室を新設・拡充している(内2館は平成26年度新設及び改築オー

ブン予定)。こうしたサービス拠点の拡充と増加に伴う正規司書の増員は中央図書館以外では行われていない。中央と1中心館、新設地区図書室の窓口業務の委託と地区図書館の嘱託化により対応してきた。これから、どのような運営体制で図書館サービスを充実していくのかが大きな課題となっている。

(2) 事業仕分け

平成24年度、図書館は「新潟市行政改革プラン2010」に基づく外部の視点による事業仕分けの対象に選ばれた。このプランは平成22年度から2年間、「政令指定都市機能の充実」、「新しい公共の構築」、「財政の健全化」の三つを重点改革項目として、人員と歳出の削減を目指したものだ。全組織が提出した事務事業調書を基に、「図書館関連事業」を含む18事業が選定された。事業仕分け担当課から予め示された論点は、図書館の業務内容を整理し業務委託を拡大してはどうか、もう一つは地区図書室の必要性を検討し配置計画を見直してはどうか、というものである。地区図書室については、利用の極めて少ない室の廃止等を図書館から課題として挙げていたが、委託の拡大はそうではない。

9月初め、7人の外部委員による外部評価会議が市民公開で実施された。配布された調書により図書館担当者が5分説明し、質疑応答40分、事業判定5分というスケジュールだった。図書館が調書と説明で伝えようとしたのは、図書館が単に本を貸すだけの施設ではないことである。図書館は社会教育法により社会教育の機関として位置づけられ、図書館法により「教育と文化の発展に寄与することを目的」として、資料収集・提供と事業の実施及び調査相談の対応や学校教育への支援等に努めなければならない、とされている。さらに、新潟市立図書館では効率的・効果的な運営を行うことを「新潟市図書館ビジョン」に掲げ、既に委託を導入し嘱託化を実施しているということだった。

示された評価は、4人が「市実施（民活等拡大）」、3人が「市実施（要改善）」だった。主な発言は、「業務の外注化を検討。中枢的業務は直営、その他は指定管理を導入」、「ビジネス相談は別のところで考える方がよい」、「区単位という発想を見直す」といった現状の見直しを求めるものと、「コスト意識を高めつつ市民サービスの向上をすべき」、「地域間格差をなくす」、「文化を考え

る上で重要、次世代を担う人たちのため将来的には拡大」といったサービスの充実を求める提言があった。

事業仕分け結果を受けて、利用状況などに応じた図書館配置計画の作成と民間活力導入の拡大を検討することが、今後取り組むべき課題となっている。

5 おわりに

図書館は、市民にとって確かに「無料の貸本屋」だ。図書館ネットワークを活かして市民の必要とする資料を探し出し、無料で提供することを図書館サービスの基本と考える。その上で図書館が市民にとって、「心豊かな都市(まち)づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」として認知されるためには、市民の生活課題や地域課題の解決に役立つこと、地域の情報拠点として、市民や行政から信頼される存在になることが必要である。そのための取り組みを3つ挙げたい。

はじめに、「新潟市立図書館ビジョン」が平成26年度で計画期間の折り返しにあたるため、「課題解決型」・「分権型」の機能充実と市民・行政への周知を図れるよう、次の5年間の施策及び事業を具体的に組み立てて、実施することだ。本市教育委員会でも唯一の二課体制をとり、図書館協議会を各区中心図書館に設置している効果を十分に発揮したい。

次に、正規司書の必要人数を確保すること。本市では長い間、図書館司書を専門職として採用し、公共図書館と学校図書館に配置してきた。平成18年度から採用が途絶えている中で、これから50歳台後半の正規司書が徐々に定年を迎えていく。今後は各図書館の機能を明確にし、委託化と嘱託化を組み合わせた効率的な運営によるサービスの拡充が求められている。そのために必要な正規司書数を明らかにして、採用に結びつける必要がある。

最後に、様々な機会を捉えて市民との協働をより広げ、深めていくことと、図書館運営への市民の参加・参画をさら推進していくことが必要だ。新潟市立図書館は、市民の声によって作られ、市民とともに歩んできた。これからも市民とともに成長する図書館を目指していく。